

# 御堂筋オータムパーティー2015の開催にかかる企画調整、 警備及び運営等業務仕様書

## 1 業務名称

御堂筋オータムパーティー2015の開催にかかる企画調整、警備及び運営等業務

## 2 業務目的

大阪都市魅力創造戦略（2012年度～2015年度）では、2015年をシンボルイヤーと位置づけ、これまで取り組んできた都市魅力創造施策を結集し、計画期間最終年度にふさわしい取り組みを集中して展開することとしています。今般、本趣旨の下、御堂筋パーティー2015 実行委員会（構成団体＝大阪府、大阪市、経済団体等）では、大阪のメインストリートである「御堂筋」を活用して一層のにぎわいを創出し、御堂筋及び大阪を国内外にアピールする事を目的にイベントを実施します。

## 3 御堂筋オータムパーティー2015の概要

### (1) 開催日時

平成27年11月29日（日）14時～17時

交通規制開始時刻 13時【予定】

交通規制解除時刻 18時【予定】

### (2) 開催エリア、内容

ア 久太郎町3～新橋（約0.9km）

F1・世界のスーパーカーの集結等

イ 新橋～難波西口（約1.0km）

大阪ならではのユニークで話題性のあるコンテンツの集結等

### (3) 交通規制エリア

本町3交差点から難波西口交差点まで

ア 本町3～久太郎町3の間は車両の絞込

イ 久太郎町3～難波西口は交通規制

**※なお、開催日時、エリアについては、警察等関係者と協議し、変更する場合がある。**

## 4 委託業務内容

### (1) 事業全般に係る企画調整及び運営業務

（総合企画、広報、事業内容に係る調整、運営管理等）

### (2) 自主警備、交通規制に係る業務（会場及び周辺の警備、交通誘導、規制広報等）

### (3) 会場設営及び搬入出に係る業務（資機材、什器類等の搬入出及び設営撤去等）

### (4) 協賛獲得に係る業務（協賛の獲得等）

### (5) その他付帯業務（各種申請に必要な図面資料等の作成等）

## 5 委託業務内容の詳細

### (1) 事業全般に係る企画調整及び運営業務について

#### 1 企画の総合調整・運営及び管理

##### (1) 基本プログラム

ア ①「世界のスーパーカーの集結等」のプログラムとして、700メートルほどのスペースにおいて、来場者の安全確保を念頭にし、必ずF1カーを走行させるとともに車両の展示等を踏まえた内容とすること。

特に、F1カー走行時には、完全な閉鎖空間として走行させるため、御堂筋東側の緩速車線には、来場者が緑地帯に入れないように単管のA型バリケードを敷き詰めること。(700メートルのうち、西側の緩速車線及び各交差点においては、トラ柵等で代替可)

イ ②「路上を活用したプログラム」として、メインステージ、カフェスペース、飲食・音楽・展示PRのブースを含み、御堂筋の魅力創造・発信や賑わい創出等に資する効果的でインパクトのあるプログラムとすること。また、公道を使用する事にかかる特性や課題等を十分に踏まえた内容とすること。

##### (2) 企画原案等の作成

###### ア 企画原案

前記(1)プログラムに、委託事業者が提案するプログラムを含めた企画原案を作成すること。

###### イ 開催概要

各プログラムの概要及び実施場所、各ステージのタイムスケジュール等の情報を掲載した開催概要を作成すること。

##### (3) 飲食・音楽・展示PR等ブース出展(出演)者の募集、決定及び連絡調整

ア 出展(出演)者の募集事務及び調整事務を行うこと。

イ 出展申込者の受付、確認、取りまとめを行うこと。

ウ 出展決定者への連絡・調整を行うこと。

エ 実行委員会からの指示内容及び保健所指示内容を出展決定者へ指導調整等を行うこと

#### 2 実行委員会との連絡調整

実行委員会と緊密に連絡をとり、情報を共有しながら業務を推進すること。

#### 3 運営に必要な制作物の作成等

出展者証、スタッフTシャツ等、事業運営に必要な制作物の作成等を行うこと。

(注) 出展者証、スタッフTシャツ等については、所要数量や、配付先調査等の調整等業務を含むものとする。

#### 4 広報に関する業務

##### (1) デザイン作成及び印刷、配送業務

事業告知ポスター、フライヤー、交通規制チラシ、当日配布プログラム(イ

イベント当日のタイムスケジュールが記載されたチラシ)の作成及びデザインの制作(「キービジュアル」「ロゴ」を含む)。

なお、資料の作成にあたっては、出展者等に対する資料提供依頼、調整・編集業務も含むものとする。

ポスター、フライヤーについては、事業告知の観点から、イベント開始日の約1ヶ月前から関係者へ配布出来るように計画・調整すること。

なお、配布枚数は下記のとおりとする。

ア ポスター：2,000枚 (B1サイズ片面カラー)

前年度配送先数：277箇所

イ フライヤー：100,000部 (A3サイズ両面二つ折カラー)

前年度配送先数：208箇所

ウ 交通規制チラシ100,000部 (A4サイズ片面カラー)

前年度配布枚数：60,000部。配布先180箇所+折込【朝日、毎日、産経、読売、日系】1箇所(配送センター)

エ 当日タイムスケジュール：6,000枚 (A4サイズ片面カラー)

前年度配送先数：1箇所 ※現地にて配布

## (2) Webサイトの管理等

ア 御堂筋の魅力を国内及び世界に情報発信できるように効果的な広報媒体を活用すること。

イ 御堂筋オータムパーティー2015 ホームページの作成及びWebサイトの管理運営、パブリシティ調整等に係る各種告知等の業務を行うこと。

(イベント確定情報【開催日時・会場明示等】の対外的に示す露出は、イベント開催日の約1ヶ月前からと想定。)なお、イベントのWebサイトの管理運営業務については、サーバーレンタル料(レンタル期間：約6ヶ月)を含むものとする。

## 5 関係機関等(運営施設含む)との連絡調整

警察署、消防署等、関係機関との連絡調整は、実行委員会が行うが、状況に応じて実行委員会指示のもと、関係機関等との連絡調整を行うこと。

また、駐車場、イベント当日に使用する会議室、控室等の確保等、運営・設営等に係る詳細についても実行委員会の指示のもと施設管理者等と調整にあたること。

## 6 説明会の開催等

出展者説明会の開催及び開催に伴う出展者等への案内・調整を行うこと。

## 7 関係機関連絡会議への同席

関係機関との連絡会議等、主要な会議には、実行委員会と連携して出席すること。

また、必要に応じて説明等を行うほか、事前資料の作成等、準備を行うこと。

## 8 各種許可申請に係る業務

道路使用許可、道路占用許可申請資料の作成及び催物開催届等、イベント実施に必要な資料を作成すること。

## 9 実施マニュアル等必要資料の作成

- (1) 出展者説明会に要する資料
- (2) プログラム等の進行に要する資料
- (3) 製作、設営物に要する資料
- (4) イベント当日の会場記録写真資料
- (5) 搬入出、設営撤去マニュアル
- (6) その他、実行委員会が必要と認める資料

## 10 媒体掲載情報の報告

イベント実施後は、著作権に留意して新聞記事や各紙（誌）に掲載された記事（イベント実施日前後は、web情報含む）、テレビ等での放送動画について、それぞれとりまとめ（掲載社【者】・掲載日・発行部数等）別途、報告書（ファイル）を作成し、実行委員会へ提出すること。テレビ等での放送動画については、電子データ（DVD-Rに保存）で提出すること。

なお、成果物の所有権及び著作権は、納品をもって御堂筋パーティー2015実行委員会に帰属するものとする。

## 11 実行委員会運営資材搬入搬出作業

イベント当日に実行委員会が使用する資機材について、実行委員会の指示に基づき搬入出作業を行うこと。

## (2) 自主警備及び交通規制に係る業務について

### 1 警備計画の立案及び警備計画書の作成

- (1) 御堂筋オータムパーティー2015 全体の運営と緊密に連携した内容であること。
- (2) 交通規制に伴う交通の迂回誘導及び御堂筋オータムパーティー2015 会場（地下道含む）の雑踏整理に必要な警備員の配置計画及び安全対策を策定すること。世界のスーパーカーの集結等の開催エリアに関しては、特に留意すること。

### 2 関係機関協議等への同席

関係機関との連絡調整及び協議は原則として実行委員会が行うが、必要に応じ協議の場に同席すること。

### 3 警備の実施（イベント当日の不法駐車・駐輪対策含む）

### 4 警備員に対する事前研修の実施

### 5 警備及び交通規制に要する所要の資材の配置計画策定、調達、配置及び撤去

### 6 交通規制告知看板等の意匠考案、作成及び設置、維持、撤去

### 7 交通規制チラシの作成について

- (1) 交通規制チラシの配布数量は 100,000 枚（A4 サイズ片面カラー）とする。（ただし、枚数変更等に対して対応可能であること。）

(2)交通規制チラシの新聞折込につき、効果的な時期を検討のうえ実施すること。  
※例年は開催日の約2週間前に実施。

(3) 会場設営及び搬入出に係る業務について（什器類等の搬入出及び設営撤収等）

**1 搬入出・設営計画の策定及び実施**

**2 関係機関協議等への同席**

関係機関との連絡調整及び協議は原則として実行委員会が行うが、必要に応じ協議の場に同席すること。

**3 臨時電話設営撤去**

(1) 会場内において当日使用する臨時固定電話（約10回線）の設営及び撤去すること。

(2) IP無線（約10台）の調達すること。

**4 会場内一斉放送設備の設置、撤去**

会場内一斉放送設備の設置・撤去及び当該計画を作成すること。

**5 各種ステージの設営・撤去、運営等**

メインステージ、カフェスペース等のブース等の設営及び運営を行うこと。

なお、各ステージについては、以下を参考とし、運営に必要な資材（運営スタッフ含む）等についても準備すること。

(1)メインステージ（設置予定場所：新橋交差点付近）

ア メインステージは、ステージカーとする。

イ 予定プログラムは、オープニングセレモニー、協賛プログラム等

(2) カフェスペース、飲食・音楽・展示PR等ブース

ア カフェスペースについては、飲食ブース付近に設置するなど、くつろぎやすい会場づくりを目指すこと。

イ 飲食ブースについては、ケータリングカーを活用するなど、設営等の時間短縮を心がけること。

ウ 音楽ブース、展示PRブースについては、御堂筋本線上に各3箇所設置すること。

**6 イベントの記録写真撮影等**

イベント当日は、デジタルカメラで記録写真（イベント実施中の様子、交通規制解除前・解除時の状況、警備員の配置時、搬入出時の状況・交通規制後のイベント会場周辺の状況、資機材の配置及び撤去等含む）を撮影すること。撮影した写真は、紙媒体（カラー刷り。縮小版印刷も可。）と電子データ（CD-R又はDVD-Rに保存のこと）で実行委員会へ提出すること。

**7 救護室運営業務**

御堂筋パーティー実行委員会が指定する2箇所の救護室において、それぞれ看護師1名が常駐し、急病人、負傷等の救護にあたること。救護にあたった場合は、患者ごとに救護対応状況を記録した書面を提出すること。

救護室には、以下の備品を備えること。

- (1) AED、救急箱、クーラーBOX、おしぼり
- (2) その他、看護師の指示より救護対応に必要と認められる備品

## 8 会場内清掃

- (1) 事業終了後に実施する会場内清掃計画の作成及び実施。
- (2) 清掃計画については、交通規制解除時間に留意して作成すること。  
(前回のイベントは、18時の交通規制解除後に清掃を実施)

## 9 保険の加入

次の4種類の保険に加入すること。

- (1) 施設賠償責任保険
- (2) 事業参加者傷害保険
- (3) 傷害総合保険
- (4) 施設入場者傷害保険

## (4) 協賛獲得に係る業務について（協賛の獲得等）

### 1 協賛金及びその他協賛の獲得

バナー広告協賛、フライヤー広告協賛、ステージ協賛、Tシャツ協賛、プログラム協賛等の有効な協賛の獲得に努めること。

なお、バナー広告協賛を実施する場合は、枠外記載の「バナー広告協賛実施における留意点」を踏まえて実施すること。

### 2 協賛者との調整

プログラム協賛等、必要に応じて協賛者と協議、調整を行うこと。

なお、協賛獲得に係る費用等については、以下の点に留意すること。

- (1) 協賛獲得に係る費用は、協賛金額の範囲内でまかなうものとする。
- (2) 協賛獲得に係る費用が協賛金額を上回った場合でも、御堂筋パーティー2015実行委員会として費用負担する事はしない。
- (3) 協賛獲得交渉の過程で、協賛獲得に係る費用が協賛金額を超えることが明らかになった場合には、協賛プログラムの実施を中止する場合もある。

## 【バナー協賛実施における留意点】

### （概要）

- (1) 意匠作成、印刷、設置、維持、撤去業務を含むものとする。
- (2) 掲揚箇所：御堂筋照明灯（御堂筋オータムパーティー2015の事業名等を掲載すること。）
- (3) バナーの設置区間、設置規模は次の内容とすること。
  - ア 設置区間：【予定】本町3交差点付近から難波高島屋前【予定】
  - イ 設置期間：【予定】平成27年10月26日（月）～11月29日（日）
  - ウ 設置規模：【予定】100枚（道路照明灯50本）
    - ※参考：過去の同規模の御堂筋イベント実績：淀屋橋～高島屋のエリア間で160枚
    - ※設置場所については、他のイベントと重複する可能性があるため、重複した際は、設置場所、枚数等を調整することがある。
  - エ バナーの基本仕様は、幅：650mm 高さ：1,950mmとする。

### （意匠の注意点）

バナーには、「御堂筋オータムパーティー2015」として事業名を記載するとともに、告知部分の大きさは、表示面積全体の半分を超えないなど、許認可庁の担当者と調整すること。

また、広告部分には協賛者の名称・ロゴ・商品名・商品そのものを表示することができる。ただし、御堂筋沿道等、周囲の景観との調和を図ること。

### （掲出基準）

バナーの設置にあたっては意匠等につき別途、広告物の掲出基準があり（次頁参照）関係機関の審査を受ける必要があることに留意すること。

～広告物掲出基準～

1 次のいずれかに該当する広告物については、掲出を認めないこととする。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 人権侵害となるものまたはそのおそれのあるもの
- (4) 政治性のあるもの
- (5) 宗教性のあるもの
- (6) 社会問題についての主義主張（意見発表の場とする等）
- (7) 個人又は法人の名刺広告
- (8) 良好な景観又は風致を害するもの
- (9) 当該広告物の内容について、大阪府、大阪市、国等御堂筋パーティー2015 実行委員会を構成する組織が推奨しているかのような誤解を与えるもの（「大阪市公認」「大阪府推奨」等）
- (10) 公衆に不快の念又は危害を与えるもの不安や不快の念をもたらすものや、暴力・投機をあおる恐れのある表現、人の顔を実物より大きく表示するなど車両運転者への視線導の恐れのある表現等
- (11) 社会問題を起こしている業種や事業者を広告するもの  
不祥事を起こした企業等の広告 等）
- (12) 青少年保護及び健全育成の観点から適切でないもの  
暴力・犯罪等を肯定し助長するような表現や残酷な描写、ギャンブル等を肯定するもの、裸体・性についての露骨、ひわいな表現 等）
- (13) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年7月 10 日法律第 122 号）第 2 条に該当するもの
- (14) 消費者被害の未然防止及び拡大防止の観点から適切でないもの  
誇大な表現、射幸心を著しくあおる表現、誤認させるような表現等
- (15) 大阪府の入札参加停止措置を受けている者又は大阪府の入札参加停止要綱に該当する行為を行ったもの又は不利益処分（違法又は不適當な行為によるものである場合に限り）を受けている者の表記があるもの。
- (16) 美観を損なうもの。（複数の広告を掲出する場合にあって、広告間のデザインの調和が図れていない 等）
- (17) 歩行者・運転者に対して、交通上支障を生じさせるおそれのあるもの。
- (18) 反射材式のものや、動画や音声を用いたもの。

2 上記のほか、広告物につき個別具体的に勘案した結果、修正等が必要な場合は、受託業者に修正を求めることとする。



## 6 契約期間

契約締結日から平成 28 年 1 月 29 日（金）

## 7 成果物の提出

事業終了後、平成 28 年 1 月 29 日（金）までに、実行委員会あて以下の成果物等を提出すること。

- (1) 業務に関して作成した全ての成果物(マニュアル等) ※CD-R に格納のこと
- (2) 実施報告書 A4 サイズ 5 部及び CD-R に格納のこと

## 8 その他

### (1) 守秘義務等について

ア 受注者は、委託業務の遂行上知り得た情報は、受託業務遂行の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。

イ 委託業務の終了後、成果物に誤り等が認められた場合には、受注者の責任において速やかにその誤りを訂正しなければならない。

### (2) 個人情報の取り扱いについて

ア 委託業務の遂行上知り得た個人情報や法人情報については、受注者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用等は絶対に行わないこと。また、業務完了後、受注者が保有する機器等にデータが残存している場合は、受注者の責任において確実にデータの破棄を行うこと。

イ 受注者は事業実施にあたり、収集する個人情報及び法人情報について、実行委員会に情報提供することを当事者に事前に説明し同意を得ること。

ウ 事業実施にあたり収集した個人情報や法人情報は実行委員会に帰属するものとし、実行委員会の指示に従い提供を行うこと。

### (3) 著作物の譲渡等

受注者は、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。ただし、当該著作物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保されるものとし、受注者は発注者及びその指定する者の必要な範囲で発注者及びその指定する者に無償で使用することを許諾するものとする。

### (4) その他留意事項について

ア 契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が【御堂筋オータムパーティー2015の開催にかかる企画調整、警備及び運営等業務企画提案募集要項】の「4 応募資格（7）ア～エ」に該当すると認められた時は、契約を解除することがある。

イ その他、本仕様書に記載のない事項及び業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、その都度実行委員会と協議を行い、指示に従うこと。